

## 特定事業計画策定講習会の開催について

特定事業計画策定講習会を開催し、各施設の管理者等が特定事業計画を策定するための支援を行なう。

以下に、特定事業計画策定講習会の概要を記す。

項目	内容
開催の対象	河合町バリアフリー基本構想に「実施すべき特定事業」として定められた事業に係る施設の建築主、管理者など
開催時期	平成27年3月上旬
開催の目的	河合町バリアフリー基本構想を進めるため、各事業者間における共通認識を持つこと、特定事業計画の整理方法等についての理解を深めていただくことを目的とする
開催の場所	河合町役場 3階 第6会議室
開催概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・バリアフリー基本構想とは</li><li>・特定事業計画とは</li><li>・特定事業計画作成にあたって</li><li>・作成するための調査及び取りまとめについて</li><li>・質疑応答 など</li></ul>

別に、講習会において使用する特定事業計画の手引きを添付する。